

おしらせHOTコーナー

里親入門講座

さまざまな事情により、自分の家庭で暮らすことができない子どもたちがいます。そのような子どもたちを家族として迎え、養育していくのが里親制度です。

この講座では、制度の説明だけでなく、実際に子どもを育てている里親さんの体験談を聞くことができます。

日3月2日(土) 午前10時～正午(受付＝午前9時30分～)

場草加児童相談所

定18人(申込順)

申2月29日までに、電話で草加児童相談所(☎920-4152)へ

の方で、子育て経験があるまたは子育て支援施策に関心があり、平日の昼間に開催する会議に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内子ども・子育て支援施策の推進に関する事項の審議など

定3人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

申2月29日(消印有効)までに、応募用紙(子育て支援課または市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで子育て支援課(☎839、✉kosodate@city.yashio.lg.jp)へ

保健センター運営委員会委員

任期 4月1日～令和8年3月31日

対令和6年2月1日現在、市内に1年以上在住している満18歳以上の女性で、平日の昼間(年1回)に開催する会議に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内保健センター業務に関する事

項を調査・審議

定3人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

申3月4日(必着)までに、住所・氏名・生年月日・電話番号・応募動機(様式自由)を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで保健センター(☎995-3381、✉996-7810 ✉kenkozoshin@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市自立支援協議会委員

任期 4月1日～令和8年3月31日

対令和6年2月1日現在、市内に1年以上在住している満18歳以上の方で、平日の夜間(午後7時頃)に開催する会議に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内障がい者(児)福祉の推進に関する事項の審議など

定3人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給

申3月8日(必着)までに、所定の応募用紙(障がい福祉課また

は市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで障がい福祉課(☎473、✉shogai@city.yashio.lg.jp)へ

高齢者向け優良賃貸住宅入居者

対60歳以上の単身者または夫婦(内縁を含む)のどちらかが60歳以上の世帯

内▼募集住宅＝安心ハウスやしお(大瀬932-6)▼間取り＝ワンルーム▼鉄骨3階建て1・2階▼冷暖房設備、広い談話室、エレベーターあり、バリアフリー

定3戸(申込順)

費月額65,000円(ほかに共益費など1万円)※令和6年6月30日まで所得に応じて家賃補助あり

申申込書(株ピーエムドゥで入手)に必要な書類を添えて、窓口または郵送で(株ピーエムドゥ(〒340-0053草加市旭町3-5-3※窓口は、土・日曜日お休み)へ。※定員に達し次第、締め切り。

問建設管理課☎324

募集

八潮市子ども・子育て支援審議会委員

任期 4月1日～令和8年3月31日

対令和6年2月1日現在、市内に1年以上在住している満18歳以上

八潮市観光物産フェア2024

日2月17日(土) 午前10時～午後2時 場フレスポ八潮3階通路周辺

内八潮市産農産物や八潮ブランド認定品などの販売・スタンプラリーなど

※詳しくは(一社)八潮市観光協会ホームページをご覧ください。

問(一社)八潮市観光協会☎951-0323



第31回八潮市消費生活展

～エシカル消費について知ろう～

同時開催

内消費者団体などの活動や暮らしに役立つヒント、環境にやさしい生活を実践するためのヒントなどを紹介。オリジナルグッズが作れるワークショップを開催。

問商工観光課☎274



意見募集

①八潮市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部改正(案)

市民の利便性の向上を図るため、個人番号が利用できる事務としてこども医療費の支給に関する事務などを追加するため、意見を募集します。

問子育て支援課☎209

✉kosodate@city.yashio.lg.jp

問障がい福祉課☎473

✉shogai@city.yashio.lg.jp

②八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例施行規則の一部改正(案)

③八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例の運用方針(案)

④都市計画法に基づく開発許可制度の解説の一部改正(案)

北部拠点まちづくり推進地区内において、産業施設の立地誘導を可能とするため、予定建築物の用途および土地の区域などの指定要件を定めるため、意見を募集します。

問都市計画課☎875

✉toshikeikaku@city.yashio.lg.jp

公表の場所

市役所、市内公共施設、市ホームページをご覧ください。また、各担当課で貸し出しを行います。

募集期間

①2月16日～3月15日(必着)

②～④2月22日～3月22日(必着)

意見の提出方法

①は「八潮市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部改正(案)に対する意見」、②は「八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例施行規則の一部改正(案)に対する意見」、③は「八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例の運用方針(案)に対する意見」、④は「都市計画法に基づく開発許可制度の解説の一部改正(案)に対する意見」と明記(メールの場合は件名に)し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで各担当課へ